

アルケイアー記録・情報・歴史
第五号 二〇一一年三月 一―三―二八頁
南山大学史料室

ベトナムのアーカイブズ
―国家文書保存局を訪問して―

宮沢千尋

Archives and Archivists in Viet Nam : Works and Education
MIYAZAWA Chihiro

archeia: documents, information and history
No.5 March, 2011 pp.113-128
Nanzan University Archives

ベトナムのアーカイブズ

— 国家文書保存局を訪問して —

宮沢千尋

はじめに

ベトナムは紀元前から千年間の中国の支配を受けた後、一〇世紀に独立したが、中国文化の影響を強く受けた。歴代王朝は中国の律令制を取り入れ、科挙を行い、公的な記録に漢字を使用した。一三世紀には黎文休レイヴァンヒューによって『大越史記』が著わされ（一五世紀初頭の二〇年間の明による直接支配で失われたが、明を撃退した黎朝の下で、再び『大越史記全書』が編纂された）、また漢字を元に独自の字喃（チュノム）文字も作られ、民間文学が花開いた。現在でも、民間で所蔵されている族譜、村の守護神の事跡が書かれた神蹟、宗教の経文、地理風水の書やささまざまな古い書、寺社の碑文などが数えきれないほどあるとされており、人類学研究においても、こうした古文書の存在を無視して研究を行うことはできない。また、一九世紀半ばからはフランスの侵略を受け、一八九〇年代に植民地支配が確立し、フランス式の行政システムが導入され、直轄植民地となった南部（コーチシナ）以外の、北部（トン

キン)、中部(アンナン)では、伝統的な行政システムと併存した。ここでは、公文書はフランスの行政系統では主にフランス語が、王朝の行政系統では漢文が使われ、クオック・グーと呼ばれるアルファベット表記のベトナム語も用いられた。高温多湿で頻繁に天災に見舞われ、戦乱も多いという厳しい条件にもかかわらず、ベトナムでは、多くの文書が残されてきた。

それでは、ベトナムのアーカイブズはどのような状況にあるのだろうか。二〇一〇年二月二三日、私は、日本で唯一、アーカイブズ学専攻の大学院課程を持つ、学習院大学の代表団とともに、ベトナム内務省国家文書保存局、国家文書保存局第一センター、第三センターとハノイ国家大学アーカイブズ学専攻を訪問する機会を得た。その知見や筆者の経験、ウェブ・サイト、先行研究を元に、紹介を試みるものである。

一 現在の国家文書保存局の体制

現在のベトナムのアーカイブズは、植民地期に作られたフランスのアーカイブズが元になっている。松尾によれば、現在のベトナム国家文書保存局第一センターの前身は、ハノイ中央公文書館 (*dépot central d'archives de Hanoi*) である。一九一八年に、前述のトンキン、アンナン、コーチシナ、さらにラオスとカンボジアの仏領インドシナ連邦の五邦それぞれに公文書館を設置することが決定された。その際、ハノイの中央公文書館は、トンキンに関連する文書と、植民地中央政府であるインドシナ総督府の文書を管理することとされた。一九二二年に建設が開始され、一九二四年に完成、一九二六年から正式に活動を開始し、一九四五年の時点で、所蔵する文書は二五万九〇〇〇タイトルにのぼったという(松尾 一九九五…三三)。

一九四五年、日本の敗戦を機に、九月二日、ハノイでホー・チ・ミンがベトナム民主共和国（いわゆる北ベトナム）の独立を宣言したが、フランスはこれを認めず、一九五四年までいわゆる「抗仏戦」が続いた。前述のハノイ中央公文書館の資料のかなりの部分が、フランスが建てた親仏国家であるベトナム国の元首となった阮朝最後の皇帝バオダイとの協定により、一九五〇年にフランス本国か、ベトナム国の首都となったサイゴンに移管された（松尾 一九九五・三三）。

一九五四年の第一次インドシナ戦争終結によって、ハノイ中央公文書館はベトナム民主共和国の首相府文書管理局の管轄下に入った（松尾 一九九五・三三）。また、一九六二年には議定102CPにより、文書保存局（Cục Lưu Trữ）が設立され、首相府に属することになった（国家文書保存局の説明では、この年を以て、現行のアーカイブズの制度が確立したと認識しているようである）。さらに一九八四年には閣僚評議会（日本の内閣に相当）議定34HDBTが出され、文書保存局は閣僚評議会に属することとなり、一九九二年からは現在の内務省に属することになった（<http://www.luutru.vn.gov.vn/Pages/>）。

私ごとになるが、筆者が初めて、国家文書保存局第一センター、第二センターで資料を閲覧したのは、ちょうどこの閣僚評議会管轄下から内務省管轄下への移行時期であった。第一センターでは、閲覧証を取得するのに一カ月かかり、許可が出て館内でカードを繰って、閲覧したい資料を一点一点、申請書（驚いたことにフランス語であった）に書き込み、提出して待つこと二週間あまり、申請した資料が全て見られるわけではなく、不許可になることも多かった。もちろん政治的な理由もあるが、「未整理につき、閲覧に供せられない」と回答されることもしばしばだった。また、閲覧を申請した資料を複写するためには改めて申請する必要がある、これも全てが許可されるとは限らなかった。当時は閲覧許可、複写許可について、館長（その地位は閣僚と同等であると説明を受けていた）が資

料一点一点を審査する体制だったというから、時間がかかって当然だった（二〇一〇年の訪問では、「現在ではそのようなことはない」との説明を受けた。後述する）。さらに、複写許可が出ても、複写係が常に出動しているわけではなかった（一九九〇年代のベトナムの公務員は給与だけでは暮らしていけないので、勤務時間内にアルバイトすることが公然と認められていた）ので、コピーを受け取るのは、いつも閲覧証の有効期限が切れる寸前であった。しかし、現在ではこのようなことも改善されているという。

それでは、具体的にベトナムのアーカイブズを見ていこう。前述のとおり、現在、国立のアーカイブズを管理するのは、内務省の国家文書保存局である。同局の下に一七の直属の機関がある。それらは以下のとおりである。

一、国家文書保存局第一センター（所在地：ハノイ。以下同様）

現在の館員数は七五人で、六割が大学卒以上の学歴を持つ。所蔵資料の厚さは六〇キロ・メートルにも及ぶ。

センター内は九つの部門に分かれている。①漢文・字喃本の収集・整理、②仏語資料の収集整理、③資料公開、④閲覧、⑤検索システム、⑥保存、⑦警備、⑧行政部門、⑨防災の各部門である。

主な資料はフランス植民地時代のフランス語の行政文書や法令で、前述したとおりフランスがサイゴンや本国に移管せず、ハノイに残されたものである。地域的には旧トンキン（北部）のものが多い。フランス植民地統治機構の最末端である省（province）レベルのものは、特にハドン（Hà Đông）省のものが充実しており、村落ごとの人口調査報告、歴代村役人名簿、居住地地図、人頭税納税者名簿、税台帳、村でのめ事をフランス統治機関に訴える訴状など多種多様な資料が残されており、これらはフランス本国にも存在しない貴重な資料である。村レベルの文書には漢文のものも多い。これらの資料を検討した松尾の研究（松尾 一九九八、一九九九）がある。

また、ハノイには前述のとおり、フランス植民地統治機関の中央政府とも言えるインドシナ総督府が置かれていた関係もあり、トンキンだけでなく、ラオスやカンボジアに関する資料もあるという。

漢文資料も豊富で、特に貴重なのは、「阮朝（一八〇二—一九四五年。筆者注）硃本」である。硃本とは、上奏文に対して、皇帝が朱で書き込みをした行政文書などを指し、編纂されたのではない生の資料である。一九四五年以降の抗仏戦、抗米戦で消失したと考えられていたが、一九九〇年に、ホー・チ・ミン市の旧南ベトナム大統領官殿の地下に保存されているのが発見された。その後、ハノイの第一センターに移管され、整理・解説が行われた。現在は原本が第一センターで保存・修復が行われ、閲覧用にCD-ROMが作られている。

また、第一センターでは閲覧者の便宜を図るため、仏語資料閲覧のためのガイド・ブックも発行され、PDFファイルで公開されている（国家文書保存局のホームページ <http://www.luu-tu-vn.gov.vn/Pages/>）⁽¹⁾。

また、前述の資料閲覧申請についてだが、「行政改革」の結果、閲覧の可否については、以前のように全ての資料について館長の許諾を得る必要が無くなり、閲覧制限がかかっていない資料であれば、閲覧室レベルでの決済のみで閲覧できるという話であった。

二. 国家文書保存局第二センター（ホー・チ・ミン市）

今回の訪問はハノイだけで、ホー・チ・ミン市の第二センターは直接訪れることができなかった。前述の松尾論文（一九九五）で示された植民地時代のサイゴンの公文書館建設計画が、その後実行に移されたかどうかは残念ながら確認できなかった。ただし先にも述べたように、フランスとの協定で、ハノイの中央公文書館の大量の資料がサイゴンに移されたことは確かである。後述するように、一九九二年に筆者が第二センターでお会いした館員

の方が、一九五四年にハノイの公文書館からサイゴンに移り、公文書館で働いたと回想しているので、フランス植民地時代とのつながりはわからないが、少なくとも旧南ベトナム政権下で、公文書館が運営されていたことは間違いない。

現在、第二センターでは植民地時代の南部の資料、ベトナム国、ベトナム共和国、南ベトナム臨時革命政府の資料を中心に保存・整理が行われている。ホー・チ・ミン市に留学し、実際に第二センターで資料調査を行った大野美紀子によれば、第二センターの資料の特色は、仏領期の越漢史料、仏領コーチナ植民地政庁時代の行政文書、ベトナム共和国期首相政府文書であるという（大野 一九九六：一二）。越漢史料のうち、フエの王宮に所蔵されていた書籍類は、南ベトナムのゴ・ディン・ジエム（在位一九五五—一九六三年）政権下で文化担当顧問を勤められ、また日本でも長く研究された陳荊和先生が整理・保存に尽力されていたが、戦火を避けるためサイゴンの公文書館の管轄下に入り、各地の書庫に保管されたが、一九七〇年代に北ベトナムの攻勢が激しくなってきたため、サイゴンの南ベトナム大統領官邸の地下に収められた（八尾 二〇〇四：三）現在、第一センターが所蔵している硃本もこれらの文書の中に含まれていたのだろう。

一方、一九七五年三月に大攻勢をかけて、南ベトナムを武力で解放する作戦を開始した北ベトナムにとっては、占領地の南ベトナム側の公文書の収集・保存が大きな問題として浮上していた。『ベトナム国家保存事件年表』（Cuốn Văn Thư và Lưu Trữ Nhà Nước 二〇〇七 PDF 版 <http://www.i.archives.gov.vn/45nam/Program/TangLasp>）によれば、すでに一九七四年一月一八日、（サイゴン陥落で南ベトナム政権が崩壊する一年二カ月前）南北を分ける北緯一七度の軍事境界線、すなわち最前線にあるクアンチ省の「傀儡政権」下の各機関が保存している資料の接収に関する保存局（当時は首相府所属）の報告が、首相府宛に出されている。また、サイゴン陥落の直後の一九七五年五月には、

南部工作団の副局長から保存局長に、米国や「傀儡政権」の資料接收と保管に関する公電が送られ、七月一日には保存局長が、南部での保存工作について首相府に報告している。なお同日、サイゴンでは軍事管理委員会が「傀儡政権の文書庫接收」に関する報告を行ってゐる（Cục Văn Thư và Lưu Trữ Nhà Nước 二〇〇七 八一—一〇）。

翌一九七六年七月一日に南北が統一され、ベトナム社会主義共和国が成立するが、その後から現体制下での公文書館設立の動きが始まる。一九七六年六月三〇日、南ベトナム臨時革命政府主席府は決定 30/QĐ-76 を施行し、文化通信省の文書庫を北ベトナム主席府保存所に事業委託した。陥落直後にサイゴンから名前を改めたホー・チ・ミン市に「第二中央保存庫」を設置することと、保存局が直接管理することも決定された（首相府決定 252/BT。一九七六年一月二九日）。さらに、二月一七日には、保存局長が第二中央保存庫の職能、任務、権限、組織の機構を定めた（Cục Văn Thư và Lưu Trữ Nhà Nước 一〇〇七 一〇）。

政権党である共産党（一九七六年二月までの正式名称は労働党）の動向も見逃せない。同年二月二〇日には、党の最高意思決定機関である書記局の指示 242-CT/TW において、旧南ベトナム政権の保存資料の管理・使用に関する方針が打ち出され、翌一九七七年一月二四日には、首相府が南部各省の事務部門を招集し、書記局指示の徹底を図る会議を開催、五月一日には旧南政権の保存資料の集中的管理・使用について、書記局指示施行のガイド・ラインを出してゐる（Cục Văn Thư và Lưu Trữ Nhà Nước 一〇〇七 一〇）。党の方針が、政府の施策に強く影響を与えている。以上、文献資料によって第二センター設立の沿革を紹介した。

これも私ごとであるが、筆者が留学中、一九九二年の二月に同センターを資料調査のために訪れた時、応対してくださいました老年の館員の方の経歴に驚いた記憶がある。その方はもともとハノイの中央公文書館の館員であったが、一九五四年のジュネーブ協定による南北分断でサイゴンに移って、現政権と敵対するサイゴン政権管轄下の公

文書館員として働き、一九七五年のベトナム戦争終結後も現政権の下で館員として働いていた。どのような経緯でそのような運命をたどられたのか、一切語られなかったが、ベトナム戦争の勸善懲悪という単純な発想では割り切れない複雑な側面を垣間見るような気がした。今は、とうに引退されておられると思う。お元氣だろうか。

三、国家文書保存局第三センター（ハノイ）

一九九五年六月一〇日に設立された。現在の館員数は一二〇人。一九四五年のベトナム民主共和国成立後のベトナム語の資料を中心に保存・整理が行われている。しかし、関連する資料であるならば、一九四五年以前の資料でも保存されている。収集されている資料の地域もベトナム全土に及ぶ。抗仏戦期（一九四六―一九五四年）に南部抗戦委員会が置かれたメコン・デルタ地域の資料も豊富に保存されている。所蔵されている資料の厚さは一三キロ・メートルの長さにも及ぶ。政府や行政機関の資料だけでなく、政治家や文化人などの個人の資料も収集している。資料形態も写真、動画など多岐に渡る。所蔵庫を見せていただいたが、写真の整理方法などに独自の工夫が見られた。

四、国家文書保存局第四センター（ダラト）

阮朝期の木版や、中南部クアンチ省からビントゥアン省および中部高原地域の王朝期・仏領期・社会主義共和国期の各機関、中央組織、個人の資料の保存・整理を行う。

この他に、財政計画室、文書保存業務室、地方文書保存業務室、組織幹部室、文書保存監査室、国家文書保存室、

国際協力室、国家資料保存セキュリティ・センター、文書・保存科学テクノロジ・センター、情報学センター、資料保存修復複製センター、中央文書保存中級学校、紀要『ベトナム文書保存雑誌』の部門があるということであった（局員の方のお話を元に、前述のインターネットも参照して適宜補った）。

ベトナムは前述のとおり、記録を残す国民性がある（現人口の約九〇%を占めるベト族に限らず、中国との国境地帯に住む山岳少数民族や、交易国家として栄えたチャム族なども豊富な文字記録を残している。また、文字を持たない民族にも豊富な口頭伝承がある。）が、現在でも国家レベルでの公文書保存の動きが盛んであることに驚いたというのが正直な感想であった。人類学者としては「先進国／途上国」という枠組みで考えることを極力しないつもりであるが、どうしても無意識のうちにそのように考えてしまうことがある。しかし、公文書の保存に関しては、日本の国立公文書館が一九七〇年代に設立されたことを考えると、「ベトナム＝先進国」と言わざるを得ない。ベトナムが本格的に公文書保存のために制度を整備し始めたのは、一九六二年、筆者が生まれた年なのである。それ以前にも、南北が分断されて対立する状況の中で、公文書の保存が行われてきた。前述の南部抗戦期の資料がハノイにあるのも、ジュネーブ協定（一九五四年）で、南北の支持者が双方の側に引き上げる、いわゆる「集結」の際、苦勞して公文書その他の資料をハノイに運んできたのだという。また、ベトナムには国家レベルの公文書館だけでなく、地方行政レベルの公文書館も数多くある。この点においても若干の情報を得たので、ここではたらく幹部（*can bo*）この語は日本語で言う「幹部候補生」などとは違って、中華人民共和国で使われるのと同じような意味であり、直訳が難しいが、国家公務員のような意味とお考えいただきたい）を養成するハノイ国家大学アーカイブズ学科との交流のなかで触れたい。

二 ハノイ国家大学アーカイブズ学科

正式名称は、「アーカイブズ学及び事務管理学科」である。ハノイ国家大学はもとも一九四五年に設立された多学部・多学科からなる、ベトナムでいうところの総合大学 (university) である。一九九三年に設立され、現在では人文社会科学系の諸学部から成る国家人文社会大学と自然系の諸学部から成る国家自然科学大学、外国語大学、経済大学、教育大学、技術大学やいくつもの研究院をも含む一大教育拠点になっている (<http://www.vnu.edu.vn/>)。

アーカイブズ学科は現在、国家社会人文大学に属している。設立は一九六七年で、当時は歴史学科の一部門にすぎなかった。一九九六年六月に史学科から独立して、一学科となった。一九九七年一月から、現在の名称に変わった (<http://ussh.edu.vn/faculty-office-management/1740>)。ベトナムでは、アーカイブズ学科は他の大学にもあるが、修士・博士課程を備えているのはハノイ国家大学だけだということである。現在の学科の規模は、専任・兼任合わせて教員数が三〇人以上、四年間フルタイムで学んで卒業する正規の学生は四〇〇人、社会人が一定期間働いて、入学資格を得て、大学に入学して勉強するいわゆる「在職」と言われる学生が三〇〇人の計七〇〇人いる。また、旧史学科の一部門以来の学士号取得者は六〇〇〇人、修士は一〇〇〇人にも達するであろうという。このように大量のアーキビストを養成してきたのは、ベトナムの国情によるものが大きいであろう。ベトナムでは前述した国家級のアーカイブズの他に、地方にもアーカイブズがあり、そこで働く専門家を養成する必要があった。しかし、地方大学にはアーカイブズ学科も無く、教員もないことが多いので、ハノイ大学のアーカイブズ学の教員が地方に出向き、短期間の養成コースを開いて教えてきた。この成果が、アーキビストの層の厚さをもたらした背景となっていると筆者は推察する。

また、その多くがハノイ大学アーカイブズ専攻出身者である国家文書保存センターと、ハノイ大学アーカイブズ学専攻との密接な関係も特徴的である。ベトナムでは、大学の学部・大学院と、国家の研究院の二系統で研究および教育が行われるが、学部と、その成員の多くは学部の出身者から成るはずの研究院との関係が良好であるとは一概に言えない面がある。その点、アーカイブズ学に関しては、文書保存局長から「ハノイ大学アーカイブズ学科は、我々にとって人材を育成してくれる場である」との発言が聞かれたし、前述の各センターの館員が大学で講義を持つたり、個人的に卒業論文の指導をしたりすることもあるという。学生が国家文書保存センターに見学に行くこともある。アーカイブズ学に関する限り、大学教育と現場との関係は良好で、人材養成においても相互の助け合いが行われて成果を挙げているようであった。

終わりに

わずか一日という短い時間であったが、文書保存局とハノイ国家大学のご協力を得て、成果の多い訪問を終えることができた。私は現在、学習院大学東洋文化研究所の研究プロジェクト『戦時期日本のアジア研究とアーカイブズ』（研究代表者・武内房司学習院大学文学部教授）の一員として、戦前・戦中に大川周明が外務省、陸軍、満鉄の援助で設立した、いわゆる「大川塾」関係者の日記の整理・解読、関係者からの聞き取りを行っているが、私の本来の研究領域であるベトナムで、日本とベトナムのアーカイブズ学の橋渡しのお手伝いをするのができ、たいへん喜ばしく思った。同時に、日本とベトナムのアーカイブズ学が、お互い足りないところを補いながら発展していく可能性を強く感じた。

今回の学習院大学代表団にお加えくださった学習院大学アーカイブズ専攻の諸先生方に厚くお礼を申し述べるとともに、二〇一一年一月一二日からの第一回ベトナム共産党大会直前の慌ただしい時期に、訪問を実現してくださったヴウ・ティ・シン・フオン (Vũ Thị Minh Hương) 局長、国際室のグエン・ティ・ガー (Nguyễn Thị Nga) さん、ハノイ大学の畏友グエン・ヴァン・キム (Nguyễn Văn Kim) 副学長、ヴウ・ティ・フン (Vũ Thị Phụng) アーカイブズ及び事務管理学科長に厚くお礼申し上げる次第です。日本とベトナムのアーカイブズ学の協力が発展することを、「文献資料好きの人類学者」として、願ってやみません。

註

- (一) Cục Lưu Trữ Nhà Nước, École Française d'Étème-Orient 2001
 Guide des Fonds d'Archives d'époque Coloniale(Sách Chi Dẫn Các Phòng Lưu Trữ Thời Kỳ Pháp Thuộc. Hà Nội: Nhà Xuất Bản Văn Hóa Thông Tin, <http://www.luu trữ.vn/content/magazine/Lists/Magazines/Attachments/14/guide%20des%20archives%20du%20Centre%20r%20suai.pdf>でダウンロードできる。同書の一九九五年版記載の第一センター資料の分類法が変わったうえでの改版なので、一九九五年版を持っている方は注意されたい。
- (二) 『ベトナム国家保存事件年表』一ページの記述による。「南ベトナム」「北ベトナム」という文言は筆者が文意を推定して補った。そうすると、一九六二年に国家文書保存局が首相府管轄下に入ったこととの整合性の問題が生じるが、筆者には複雑なベトナムの政府・共産党機関の関係をわかりやすく理解する能力が無い。お詫びするしかない。

〔参考文献〕

Cục Văn Thư và Lưu Trữ Nhà Nước 2007 *Biên Niên Sự Kiện của Lưu Trữ Nhà Nước Việt Nam*. Hà Nội. PDF 版

<http://www.i.archives.gov.vn/45nam/Program/Trang1.asp>

松尾信之

一九九五 「ベトナムの国立第一文書保管センター」『文明のクロスロード Museum Kyushu』一三卷二一
号三二―四〇

一九九八 「十九世紀末ベトナム北部における村落と統治機関について…訴訟文書の史的意義」『史
学雑誌』一〇七卷二号 二四五―二五八

一九九九 「十九世紀末ベトナム北部の訴訟文書から見た『国家』、村落、村落内有力者層」『歴史評論』
五八五号 二九―四五、一〇

大野美紀子

一九九六 「フランス領越漠地簿史料について…国家文書保存センター第二分館所蔵資料を中心に（東
南アジア現地資料研究の進展）」『東南アジア史学会会報』（六五）一二―一三

八尾隆生

二〇〇四 「『大南一統志』編纂に関する一考察」『広島東洋史学報』（九）一―三五

〔参考 URL〕

Cục Văn Thư và Lưu Trữ Nhà Nước (ベトナム国家文書管理局)

<http://www.luutru.vn.gov.vn/Pages/> 二〇一一年二月二七日アクセス

Đại Học Quốc Gia Hà Nội (ハノイ国家大学)

<http://www.vnu.edu.vn/> 二〇一一年三月四日アクセス

Khoa Lưu Trữ Học và Quản Trị Văn Phòng Trường Đại Học Khoa Học Xã Hội và Nhân Văn

(ハノイ国家大学人文社会大学アーカイブズ学及び事務管理学科)

<http://ussh.edu.vn/faculty-office-management/1740> 二〇一一年三月四日アクセス

〔謝辞〕

末筆ながら、学習院大学大学院人文科学科アーカイブズ学専攻代表団の高埜利彦、安藤正人、武内房司、加藤聖文の各先生方に深くお礼申しあげます。特に武内房司先生には、通訳するのに手一杯で満足にメモを取ることができなかつた私に、先生ご自身で取られたメモのコピーをいただき、本稿執筆にたいへん助かりました。